

議 事 日 程 (第 2 号)

平成25年9月11日(水曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 ※一般質問

※一般議案

日程第 2 議第63号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)

日程第 3 議第64号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 4 議第65号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 5 議第66号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 6 議第67号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 7 議第68号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第 8 議第69号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

※事件案件

日程第 9 議第74号 平成24年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について

日程第10 議第76号 遊佐町子どもセンター(仮称)新築工事に係る請負契約の一部変更について

日程第11 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	13番	伊藤マツ子君

14番 高橋冠治君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	東海林和夫君
農業委員会会長	阿部一彰君	選挙管理委員	佐藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君		

☆

出席した事務局職員

局長 小林栄一 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） おはようございます。

ただいまより本会議を開きます。

（午前10時）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員として、町長初め各行政委員会の委員長、会長等は全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） きょうは一般質問ということで、私がトップバッターでございます。きのうは、

すごく皆様緊迫した一般質問でありましたが、きょうは私はまちづくりの提言ですので、穏やかに町長に質問したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

若者定住促進について。平成の初期から町民の願望であった日本海高速道路がやっと事業化となり、工事が急速に進むと思われる今日、町の住民は高速道路完成時の本町へのメリット、デメリット両面の経済効果、特に産業、観光等に、いまだに経験のない期待と夢を描く住民が多くいると思われます。私もその一人で、高速道路は産業を運び、新幹線は観光を運ぶということを念頭に事業を営し今日に至っておりますが、やっとの思いで産業を運ぶ高速道路にめどが付き、町民の願望であった新しい産業、観光の掘り起こし、さらには企業誘致を推進すべきと考えるが、いかがでしょうか。

さらには、若者の雇用の場も高速道路がつなると庄内一円、さらには由利本荘まで通勤可能となり、雇用の場が拡大すると思われます。このような状況で若者の定住増を図るには、若者が住みやすい安価な住宅地を造成し、産み、育てやすい環境が若い世代には最も魅力ある定住の場と私は思いますが、いかがでしょうか。

次に、ドクターヘリについてお尋ねいたします。日本では、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が制定されています。ドクターヘリを用い救急医療が傷病者の救命、後遺症の軽減等に果たす役割の重要性に鑑み、ドクターヘリを用いた救急医療の全国的な確保を図るための特別の措置を講ずることにより、良質かつ適切な救急医療を効率的に提供する体制の確保に寄与しているとも言えます。もって、国民の健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的としております。救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）とは、救急医療に必要な機器を装備し、及び医薬品を搭載し、救急医療に係る高度の医療の提供している病院の施設として、その敷地内、その他の当該病院の医師が直ちに搭乗することのできる場所に配備されている航空機を指しております。ドクターヘリを用いた救急医療の確保に関する施策は、医師がドクターヘリに搭乗して速やかに傷病者の現在する場所に行き、当該ドクターヘリに装備した機器または搭載した医薬品を用いて当該傷病者に対し当該場所または当該ドクターヘリの機内において必要な治療を行いつつ、当該傷病者を速やかに医療機関、その他の場所に搬送することのできる体制を地域の実情を踏まえつつ、全国に整備することを目標とされております。遊佐町では、山形県でもドクターヘリを運用しているわけですが、今後どのようなドクターヘリに対する対応をしているかお伺いいたしまして、壇上からの質問といたします。よろしくお願いたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。きょうは9月11日、ニューヨークの貿易センタービルに飛行機が突っ込んだというあの日から本当10年も経過したのでしょうか。それからまた……

（「12年」の声あり）

町長（時田博機君） 12年ですか。

（「12年」の声あり）

町長（時田博機君） 12年。そして、東日本大震災の3.11からちょうど2年半という日に、このような快晴のもとで、我が町では穏やかに稲刈りの準備も進められているということを大変ありがたいと思ひます。昨年は、特に蕨岡地区での1等米比率がもう史上最低という記録したわけでございますけれども、ことし

は櫛引で何だか一番早く早場米の刈り取りしたところ、全量が1等米だという話も届いておりますので、本町の稲作についても米質1等米であってほしいなと願うところであります。それでは、那須良太議員の質問に答弁をさせていただきます。

若者定住促進を図るにはという形で、まさに高速道路から質問入られました。高速道路は、産業と観光と、まさに大きなこの地域にとっての夢と期待を当然持っておりますし、それを夢で終わらさないために、町としてしっかりこれまでにない国の制度等への提案も、もう既に何回か提案をさせていただき、県、国との勉強会もさせていただいているということで、しっかりと準備だけはしておこうなという、そんな思いであります。そして、議員おっしゃったとおり、高速道路はまさに産業を運ぶ道だと思っておりますし、新幹線等観光とを組み合わせれば、ますますこの地域が北陸中部圏までもエリアとして近いエリアになるということ、大変今後の展開に期待をするものであります。そして、新たな企業進出と、また定住の促進を図るためにはやっぱり働き場の確保は重要な課題だと思っております。これまでに新たに進出する企業や地元の企業が進出や拡張をしやすい環境づくりとして、企業奨励条例の助成期間の延長や企業立地促進条例の助成額の拡大、工場水道料金支援、また鳥海南工業団地における工業用水道の支援補助などを創設し、多くの企業支援策を展開してまいりました。

また、具体的な誘致活動としては、県と連携した酒田遊佐工業団地企業誘致促進協議会を通じての活動のほか、遊佐ビジネスネットワーク協議会活動の充実を図り、首都圏のビジネス大使の方々のご協力により、本町にゆかりのある企業等を紹介していただくことなど、企業訪問を行っているところであります。ありがたいことに、酒田市にはもうプレステージへの募集も開始されておりますけれども、本年になってから東北エプソン、小型化して、これまで中国で事業を行っていた分を酒田の工場という話も進められておると伺っておりますし、また花王石鹼ではメリーズというおむつですが、それらを酒田の工場、そして海外にもそこから輸出できる体制、雇用にもつなげるという話がお隣の酒田市から発信されておりますこと、大変ありがたく、期待をしているところであります。

議員お尋ねの若者が住みやすい環境を考えたときに、さきに述べた雇用の場である働き場があることや、住宅事情における低廉な家賃で住める住宅があること、そして総合的環境と申し上げてよろしいと思えますが、医療福祉、交通、娯楽、自然環境といったふだんの生活が快適に過ごせる条件が整っていることが望まれているところと考えております。この理想に近づけるため、平成25年1月に策定いたしました遊佐町定住促進計画に基づき、住宅施策は若者住宅・町営住宅建設事業に本年度から着手いたしております。本年度はアンケート調査を実施し、建設場所、形式、建設戸数、規模等の諸元について決定をいたしたいと考えております。これまで行ってきた民間の力の発揮を大いに願いながら、また民間事業者とのマッチングにならないようなあり方について考えていきたいと思っておりますし、平成26年度においては町営住宅の設計、用地の取得を実施し、平成27年度において建設工事を実施する予定であります。若者町営住宅の建設に当たっては、魅力のある入居条件を最大限に配慮し、町内の若者の町外流出に歯どめがかけられる住宅建設を実施してまいりたいと考えております。雇用対策及び産業振興につきましても、さきに紹介させていただいた企業支援策を継続して実施し、雇用の確保を図ってまいります。

また、総合的に定住促進を図る施策として、1つには若者が将来直面する子育てに係る支援策を充実させることで、この町で子供を産み育てる意欲を持っていただけるものと考えておりますし、また昨日、4

番、土門勝子議員からの質問もありました。やっぱり婚活等も町が真摯に取り組んでいかなければならないと思っております。そして、3つ目めとしては自然環境の保全施策を展開することで、安全、安心で美しい自然環境の中で心豊かな生活を営めるものと考えております。町として、若者定住は特に重要であると認識を持って、この計画を推進してまいります。町内の各種団体からもご協力をいただきながら、オール遊佐、まさに全員で全員野球の精神で施策を展開しておりますので、議員各位からも変わらぬご協力を賜りたくお願い申し上げ、第1問目の答弁とさせていただきます。

第2問目の質問でありましたドクターヘリへの受け入れ態勢という質問でございました。山形県でのドクターヘリは、10カ月ほど前、平成24年11月15日に運航を開始するとともに、運航調整委員会症例検討会を平成24年12月27日に設置をいたしております。ドクターヘリは、議員ご発言のとおり、事故等の現場に直ちに救命治療を行うため、医療機器、医薬品を搭載し、救急医療専門医と看護師が搭乗している医療専用ヘリコプターであります。基地病院は、県立中央病院の救急救命センターとなっております。大事故等により救急患者が発生した場合、消防隊員及び救急車が何らかの事故や渋滞等により現場への到着がおくれる場合に119番通報を受けた消防機関がドクターヘリを要請をいたしております。

また、他県との協力態勢としては、重複要請や多数の負傷者が発生した場合を想定して、福島県ドクターヘリとの広域連携協定を締結して対応してきておりますし、また本年に入ってから我が県の吉村知事が秋田県庁に秋田県知事、佐竹知事を訪問した際に広域連携の話し合いを提案をし、検討中と伺っております。県内のドクターヘリの要請状況につきましては、昨年11月15日の運航開始から現在までで117件の要請があり、106件の出動があるということです。また、庄内管内の要請については21件に対しまして17件の出動となっております。本町では3件の要請はいたしましたが、1件の出動で、2件は救急車で搬送が可能となり、ドクターヘリは出動後にキャンセルとなっております。本町には、ドクターヘリが離着陸するランデブーポイントが2カ所設置をされており、町では主に安全管理を担当し、安全に的確に離着陸できるのかどうかの現地調査を行い、同時に離着陸時にヘリを誘導する支援員を確保しながらランデブーポイントを設定しております。支援員には、搬送者に一番近く安全に離着陸できるランデブーポイントに向かうよう、酒田地区消防本部より連絡が入ることになっております。本町への基地病院からの到着時間は、天候にも左右されますが、約35分で秋田県境までの到着時間とされております。中学校近くのヘリポートにつきましては、消防遊佐分署及び健康支援係で入り口の鍵を所持していますし、各部署との連絡体制も整っておりますので、誘導及び受け入れ態勢については十分対応できるものと考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） これから一問一答ですが、壇上で質問したとおり順序を追って質問していきますので、よろしくお願いいたします。

まず、高速道路ですが、開通になれば我々地元民が予想しないようないい影響、ちょっと余りよくない影響というか、そういう2つあると思います。まず、やっぱり定住と2つつながっていくと、やはり同じ30キロの通勤でも高速道路はやっぱり疲労度が全然違いますし、これからやっぱりハイブリッドだとか電気自動車使った場合は燃料も下道走ったとは全然違います。また、それとやはり時間が輸送なれば短くなるわけですから、今まで中央とか東北6県の中でもそういうつながりが産業がどんどん広がっていくのだろう

と、そのように私は予定しております。それで、やはり定住と高速道路あるのですが、今東北の青森から福島まで、前は陸の孤島と言われていました岩手とか、それが今現在東北自動車完備いたしておりますので、トヨタ自動車が今岩手、福島に相当数の車の組み立てとかやっています、かなり部品の調達もこれから相当各企業が取引できると、このような状況で、この間も名古屋で山形県の企業が何社だか、十何社ぐらいか行っています、展示と説明に。それで、四、五社が何か取引できるというような状況ですので、私はやっぱり高速道路ってすごく産業には大きなメリットがあると思っています。そういうことからして、ただ遊佐町に大企業が、いい企業が関東、関西から来てくれるかとなると、それはまた別問題で、取引はできる、時間内であればするということであって、企業の誘致はちょっと私は無理だろうと思います。なぜかという、やはり遊佐町には悪いけれども、普通高校が1校、あとその他はないわけでありまして、やはり関東、関西の企業はまず出向してきた人方の家族、そういう子供の教育なんかすごく重要に考えています。若いときにやはり子供と若いときは別れて暮らすということできませんので、当然家族ぐるみ来るわけですが、そういう子供をちゃんとした学校に入れたいと、それがまず人の願望のようでありますので、そういうことを考えるとしても、やはり企業誘致はちょっと無理だろうと思います。そのためにはこっちのほうに小規模でも結構ですから、取引できるような産業のつながりを持っていくことが私は一番重要だろうと思っています。

それと一つ、私今定住のほう、今これ四、五日前の、24日ですか、山形新聞に西川町で団地をみどり団地ということで3万4,000平米、販売面積が3万6,000、それを16区画だけやって、結構坪数が大きいのです。111と、あとは170坪あるのです。それを坪単価3万3,600円から3万7,100円で売ることでした。これ新聞ですので。今受け付けをやっているところですが、それを買った人に、求めた人に何と290万円補助を出すということです。これは、私今でたらめ言っているのではなくて、新聞に。それと、15坪の菜園、野菜なんかつくる、これは無償で貸すと。そして、やっぱり定住を図っていきたいということで、あそこは山形の一つの寒河江を絡んで、東根とか工場、工業団地もあれば、いろいろあります。やはり自分の土地に住んでもらいたいということで、こういう施策をやっているのだと思います。私、これ見てびっくり、この290万円というのはびっくりして見ていました。多分この24日前後の新聞ですので、まずそういうことからしてやはりああいう通勤で1時間もかからない地域に相当雇用の場がある地域でも、やはり自分の定住人口にしたいということで、今一生懸命やっているようです。そういうことからすれば、やはり私はこの高速道路、インターは遊佐町にも必ず1カ所か2カ所はできるわけですので、ただこれその周辺にやっぱり安価な宅地をして、そこから先ほど壇上で言いました通勤は本荘エリア、こっちは温海あたりまでのエリアが通勤できると、そうすることによってやはり今現在酒田住民の人方でもここに住んでもらえることは十分あると私は考えております。そのためには、まず共稼ぎをしないと土地買ってうち建てるのはやっぱり無理ですので、すぐは。子供は、例えばまず朝7時から夜8時ころまで託児所、保育園でなくてもいいですから、安心して預けられる託児所をやっぱりちゃんと町で、これも図らないとだめだと思っています。そういうことからして、将来的にはコンビニも入れて、やっぱり生活環境が若い人の希望に沿うような施策をしないと、これからはよその他町村から負けると思いますので、やはりそういう遊佐町はこれ100万円くれると、他町村が来ると100万円だが120万円くれるということを今やっているわけで、その分を土地を最初から安価な土地で宣伝すれば、私は酒田近郊の人方、通勤も幾ら酒田でも市役所の近く

にはインターはできませんので、みんな郊外になりますので、私は3キロ、5キロの距離だったら安い土地、そういう子供をちゃんと預けれる、そういうところに住んでもらえるだろうと思います。これは、私の一つの夢なのですが、夢は実現可能に十分高速道路ができればできるのだろうと思います。

まず、そういうことからしてよその地域の企業とか余りそれを当てにするだけではやっぱりだめだと思います。やっぱりみずから雇用、それから仕事の間を確保できるような施策をみずからもやっぱり努力していかないと、やはり今西川町のは言いましたが、すごく大きな補助を出してやるのだなと思ってびっくりして見ましたので、ご紹介しましたが、町長、その点についてひとつどう思うか、お願いします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 高速道路から各般にわたっておりますので、答弁漏れあったら後でご指摘をいただければと思っています。

まさに高速道路に期待するもの、そしてこれを何とか定住に結びつける手段として活用してまいりたいという思いはまさに町が……いや、これ全国の町の願いだと思っていますし、うちの町は高速道路という手段をこれまで持っていませんでしたので、これについてやっと今年度から工事が始まるということ、まずもって期待をしたいと思っています。そして、事業化の事業による経済波及効果もあるのですけれども、できてからどのようにそれらを活用するかということはやっぱり町がのるか反るかの課題であるのではないかなと思っています。ただ、道路はできました、けれども、あとはみんな通り過ぎられましたという形でいくと、やっぱり今何回もこの場でもお話ししたのだけれども、やっぱりインターを上手に引き寄せたインターチェンジと外につくってしまって、あと全然町に寄らなくなった町という形も全国的にはあるわけですし、そして先日やっぱり東名、日本でパーキングが一番お客さんが来る海老名という東名のインターチェンジの様子見させていただきました。もうそこ、インターチェンジ自体がショッピングセンターになっているということもありますし、そこに行くために高速道路に乗るという方もいらっしゃる、そんな都会のにぎわいを見たときに、我が町でもパーキングエリアタウン構想仕掛けていました。だけれども、それしっかりとやっぱり獲得をすると、そして町も応分の負担をして整えるということの重要性を感じています。まだそれなりに町が市がお金を出してもいいですよという山形県内での自治体はまだないと伺っています、秋田県でも。私は、必要なものを全部国につくってくれなんては、それは申し上げられないと思いますので、しっかりと町でも応分の負担をしながらつくっていくべきであろうと思っています。

そして、高速道路、まさに議員おっしゃったとおりなかなか企業がこれからの時代来てくれるという時代、鶴岡のルネサスの問題も含めても、撤退という事業があるわけで、それらを……だけれども、仕事の取引のやっぱり距離と時間を埋めるというのですか、そんな高速道路の役割をしっかりと受けとめてまいりたいと思いますし、また縦軸ばかりになったのはやっぱり東北全体見たときにどうしても仙台が今……非常に仙台北部、岩手南部が活性化しています。あれらをどうやったらこのエリアに、そして酒田港も含めた活用するかということはやっぱり横軸も必要なのではないかなと、それらがつながったときに初めて全国と色々な取引等できるような環境、今東京までの問題ではなく、仙台に行きましても山形からなら1時間で行ける。だけれども、庄内はと申せば、2時間半、この1時間のハンディ、距離がなかなか、そして道路状況が大型のトレーラーが112号線を通れない。ということは、物流に関して112号の道路はジ

ヤックナイフ現象が起こるということですから、使えない道路という形の中では、それにかわる新庄酒田道路等の整備をしっかりと庄内町さん庄内全体で求めていくということは酒田港の活性化につながるという意味でも非常に大切なことだと思っています。

デメリットとしては、まさに先ほど申し上げました全部ストローク現象で引っ張られるということのないようにしなければならないということ。ただ、若い人たちが通勤圏内が短い時間でそれに行ける施設がふえるということは、やっぱり町にとっては若い人たちからうちにいてもらえるという環境をいただくということで大変ありがたいことだと思えます。今全国の自治体では町に住んでもらうためのいろんな施策を展開しながら、一方ではメリットを与え過ぎではないかという発言をなさる団体、それから国等の意見もあるやに伺っておりますけれども、実は地方の小さな自治体から見れば、そのような施策を打ち出さざるを得ないという苦しい状況、そして何としてもその地域の活性化に結びつけようという状況にあるわけで、それらのしっかりと理解も求めるということも続けていかなければならないと思っています。決して町の人だけで町の経済が成り立っているわけではございません。そういう意味でいけば、昨日も答弁で申し上げた定住圏構想の酒田、庄内北部のやっぱり遊佐町の役割、そして観光等、鳥海山にはどこにもないものは、それは鳥海山であり、日本海の豊かな海であり、そして温泉施設を持った吹浦、西浜のエリア、あれだけ道の駅にこれまでも人が訪れていただいているという現実を今まで以上にやっぱり伸ばすという努力をしていかなければならないのかなと思っています。

住宅団地でいけば平成7年、那須良太議員と私が初めて議会に当選させていただいたときに青葉台団地という住宅団地が造成になりましたけれども、あれから完成してからまだ11区画ほど残っているという現状、何とか解消したいという思いで、かなりの購入者、おうちを建てていただいた方にはメリットを与える施策を今年度から始めてまいりました。場所は、酒田の駅から多分十五、六分である、20分はかからないエリアだと思っておりますけれども、それでもなかなかまだ問い合わせが酒田市から1件ぐらいしかないのだという情報で、何とか議員各位の情報網もコマーシャル網も通じて、あのエリアを少しでも定住に結びつけられればありがたいと思っていますし、ただ藤崎ニュータウンに関しましては2軒ぐらい新築がふえたという話も伺っておりますので、コンビニ等、それから八福神さんの産直等の施設があることによって買い物しやすい環境が1つ整ったことによって定住が繋がってきていただいているのかなと、そんな思いであります。

当然子育て支援についても我が町ではゼロ歳児から保育園で預かりをさせていただいておりますし、また子育て支援の医療とか移住交流の支援金と、そんな意味でいけば非常にここ数年の間はサービスを、一面では上げ過ぎではないかと言われるぐらい拡充してきたつもりでありますし、昨日公共交通機関のバスについても幼稚園の子供でも無料でバスには乗れるのですよということ、それらとまだまだ全国から見れば不足する部分もあるかもしれませんが、町としてはタイムリーに、そしてこれまで我が町で大きなテーマとして定住促進というテーマを持ってこなかった反省を踏まえながら、22年度から.....私が就任した21年度、2年度はホップ、いわゆる助走の段階、24年度からやっと定住促進元年という位置づけでスタートさせていただいておりますので、議員各位からもその定住施策等への、またご助言、そしてご提言、そしてご協力もお願い申し上げたいと、このように思っています。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 今町長から町長の思いをいろいろ今、これから思いだけでなく、その予定、高速道路の予定のことを今お話ありました。町長は、前からインターとかサービスエリアとかという話は何カ月前から言っています。インターは、これは国土交通省で、土地とトイレと水飲み場とか、今言う緊急の場所はつい最近入ってきていると思いますが、サービスエリアは、多分私の思いだと道路公団の管轄だと思います。これと国土交通省サービスエリアだけは……サービスエリアは店ですね、店。これは、別、国土交通省ではなかったと思います。道路公団だと思います。それこそサービスエリアが遊佐町内にできたら、これはすばらしいと思います。三川の商店ぐらいいあのジャスコの、車の出入りがあると思います。もう夜遅くまで入れますので、24時間動きますので、相当の……その中で私、東北自動車道今はやっているのが国見インターと安達太良が、これが私、弟病気のとき10カ月で18回だけ行きましたので、すごい量です。日常も多いのです。食堂なんかすごいですよ、本当に。だから、私は三川のあそこのジャスコのところぐらいい車の出入りは十分、それ以上かもしれないと思っています。そのように見えていますので、サービスエリアを小さくてもいいですから、これはだんだん大きくはできるわけですから、力入れてもらいたいと思います。ただ、出入りだけになると、今トイレと休憩程度の、水とか、そういうことになりますので、まずぜひともサービスエリアができれば、これすごいぞと私は思います。遊佐町の産物から、もういろんな飲み食いから、お酒はだめなのですが、アルコールはだめなのですが、その他はどんどん、どんどん、特に食堂なんかすごいですよ。だから、そういう力を入れて、これは国土交通省だけではなくて、道路公団のほうだと思います。そういうことで、こっちのほうも力を入れてもらいたいと思います。

次に、ドクターヘリのほう、ちょっと質問したいと思います。今ドクターヘリの活躍とちょっとマイナスイメージというか、負担的なもの、やっぱり活躍は遊佐町は特に海山があるわけです。救急車が行けない地域があるわけです。そういうことからして山の場合は救急車が道路ついていれば鉾立までは行けますが、その他のことは行けないわけなので、まずそれとやはりドクターヘリがそこまで行けない場合、ドクターヘリの欠点は霧なのです。と夜なのです。夜間と霧は、それで今山形からこっちに庄内に来れるかというのは月山越えてくるので、天気悪いときだと霧があるので来れないそうです。それから、夜間と、これだめなようなので、今そういうちょっとドクターヘリの欠点もありまして、あともう一つ欠点はやはり年間2億円ぐらいいかかるそうです、1機に対して。だから、その費用が結構大きいので、そのマイナスイメージは……ただ、今度やっぱりあればすごいいいというのはやっぱり人命のいち早くやっぱり病院に運ぶ、また医者や看護婦と薬積んでくるわけですから、もう来たところではできるわけです。それが困難な場合は、救急車と合体してやっついて実績を上げているところがあるようです。救急車は行けるのだけれども、ドクターヘリはちょっと行けないということで、救急車で行って連れてきてドクターヘリまでバトンタッチして、特に時間が早いと遅いとで大きな差があるのは皆さんも新聞で見たと思いますが、指を切ったとか手首を切ったとかというのはそのとおりちゃんとくっつけて、時間が早ければ神経がつながるといことです。これは、2時間過ぎるとだめというようなことですが、ただあべこべするとそのまんまなりますが、神経つながると、そういうことでやはり車では運べないものがドクターヘリだと可能だといことです。

それと、高速道路、将来的にここに通るわけです。今のところ救急車は高速道路にはどうか分かりませんが、ドクターヘリは今だんだん許可になっているようです、高速道路に。もちろんそれはある車線を利

用すると思いますが、そういうやっぱり時間が……それから脳梗塞の強いやつも2時間半以内だと助かるそうですが、3時間過ぎると、これもわからないというような状況ですので、やはり救急車とドクターヘリのつながりとか、それから秋田、今町長が言っていました。こういう秋田、岩手、青森、仙台は今持っていないのかな、ここと連携するということで、今話は進んでいるようです。なぜかという、こっちは山形のほうからは月山があるわけです。こっちは秋田のほうは海辺来いば山ないわけです。霧の心配がまず少ないということで、他県にも連携してドクターヘリがあいている場合は要請してきてもらおうと、そのような、だから山形行くわけではなく、秋田のほうに搬送すると思いますが、そのようなことも近い時間になるということで、吉村知事も今話し合っているような状況ですので、まずぜひやっぱりあそこの中学校の東、あそこで十分なのか、これからその場所もやはり検討なされる必要があるのではないかなと。あそこに電話の連絡とかちゃんと装備になっているのか、そういうドクターヘリが離着陸するところには近くにやっぱり電話があったほうがいいのだろうし、この日本海病院には今新しく建てた屋上にあります。あそこにドクターヘリの離着陸するところできています。エレベーターで下おろすというようなことで、そのようなことを考えるとやはりこれからどんどん文化が進むことによって急病というか、時間短い時間に治療しないと命の危険があるというような病気がどんどんこれから出てくる可能性がありますので、やはりそういうことからして利用できるものであればやっぱり住民のためにひとつ努力していただきたいと、このようにと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） まず最初に、町がパーキングエリア構想という形でお話を申し上げましたけれども、我が町には実は5つのインターチェンジが予定されております。比子、比子地内、あれは遊佐比子インターチェンジと、それから2つ目が遊佐十里塚、十里塚地内、これはハーフィンターです。そして、北目のところは国土交通省で今仮称遊佐鳥海インターチェンジ、これはフルインターチェンジになっておりますし、また吹浦には予定されております。また、女鹿にも予定されて、計5つのインターチェンジが予定されているのですけれども、実はフルインターは北目のところ、丸子のところしかないという状況、そして実は酒田みなとまでは道路公団がつくっているインターチェンジでございまして、酒田みなとインター以北につきましては新直轄方式という形で、国が国道7号線道路という形でつくっていただいているのが今工事進んでいるところとございまして、そうしますと、まさに公団がつくるというわけはもう… いわゆる公団でつくる道路ではなくて、国がつくる道路。当初は、無料の料金を取らない高速道路にはそんなものは考えていないのだから何回か国土交通省から言われたことがありましたけれども、必要性、やっぱりトイレがない高速道路なんてはあり得ないでしょうって、いろんな形を提案しながら、いわゆるインターチェンジのエリアにつながっている、いわゆるパーキングタウンという形を申し上げました。当然休憩とトイレは必要でしょうし、そして防災の拠点としても活用もしたい。そして、やっぱり物品、農産物等の直売所等、それは当然今ふらっとでやっているわけですから、あれらもプラス鳥海山、まさに鳥海山の観光発信の拠点として国等をお願いをして、設計図ができる前に何とか組み入れてほしいということを現在お願いして研究会をしているところであります。やっぱりそれらがあるとないとは、まさに町の経済にも大変な影響ありますので、何とかそれら、逆に言うとなりわいを起こす人がそういう施設が、エリア、場所があることによって、また頑張ろうと、いわゆる起業しようという方が出てくることも大変

な期待をされておりますので、それらについては十二分に配慮してまいりたいと、要望して実現を目指してまいりたいと、このように思っているところであります。

また、ドクターヘリについて質問ありました。まさにドクターヘリは有視界飛行だということを伺っております。ですから、冬の間は月山の上空を飛び越えてくるということはほとんど不可能だということで、天気が悪ければ有視界飛行で最上川沿いに山形から、その最上川の上を飛んでくるという、庄内まではそんなお話を説明をいただいております。まさにこれではふだん30分、35分で来ても、実際視界が悪ければその倍ぐらいかかってしまったら助かる命もという形も想定されるわけですから、それらについて今議員もご紹介ありましたとおり、秋田県とも、また新潟県とも広域の連携できないものかということをお県としてはご相談申し上げているという、提案しているというような話も伺っております。やっぱり拠点病院まで運ぶにしても、その手だてとして山形から来れなかった場合はという形でいけば、それは当然我が町みたいな、特に秋田県と県境を接する町でありますので、秋田から助けていただくということも、それは大変に必要なことだろうと思っておりますし、これについては県当局と力を合わせて頑張りたいと思っております。

ただ、ランデブーポイント等についてはきつと立ち上げてから何年間でこれでいいのか等の見直しは当然入るわけでありまして、また緊急の連絡網につきましては、もう本当に3.11で大変な苦勞をいたしました。電話が全くつながらないと、停電24時間ちょっとだけれども、東北一円がパニック状態で電話が繋がらないという苦い経験をいたしましたけれども、現在我が町では衛星携帯電話なるものを整えて、何とか非常時でもつながる電話が通じるような態勢をやっと整えたということで、これらの活用もしながら県とのドクターヘリとの連絡にも使えるのではないかと、このように考えているというところでありますので、ご理解のほど、またご支援のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） まず、私が今まで会社経営して、従業員にいつも言う言葉が1つあるのです。これは、まちづくりも運用できると思います。「幾ら不景気でもちゃんと利益出す会社あるのだ。幾ら景気いいときも倒産する会社があるのだ。これどういうことだかというのは皆さんもよく考えて日常仕事してもらいたい」って、こうやって言っています。現在は非常に3.11の震災から本荘から庄内一円がこっこのほうが非常に今苦しい状態で、鶴岡のルネサスとTDK、象潟金浦が解体に一部入っているのです。そのようなことからして、大変今厳しい状態です。その中で今の言葉、幾ら不景気でも利益を出す会社はありますので、幾ら景気いいとも、倒産する会社はありました、今まで。それを我々もしっかり考えて、私もやっていますので、町長ひとつ今後よろしくお願ひいたしまして、私の質問を終わります。答弁はいいです。ありがとうございました。

議長（高橋冠治君） これにて12番、那須良太議員の一般質問を終わります。

7番、佐藤智則議員。

7番（佐藤智則君） それでは、早速ですが、通告しておりました事項についてお伺いをしたいと思います。

橋梁を初め町の公共施設、資産に関心を持ち、そのきっかけとなったのが平成19年、一ノ滝を間近に見ようと、鉄でできている階段をおり、何げなくその裏側を見て、そのさびのすごさに驚き、町の建物、橋

などはどうなっているのだろうと関心を持ち、平成20年に初めて一般質問し、平成22年、24年と橋梁について質問してまいりました。その間、担当所管職員の奮闘、努力のおかげをもちまして、平成22年、23年には125橋全ての橋梁点検調査を実施し、平成24年度橋梁長寿命化修繕計画が策定され、緊急性の高い事業プロジェクトとはいえ、早急に取り組んでスタートラインまでこぎつけてくれた担当職員皆さんの労にねぎらいを申し上げたいと思います。

さて、ことし3月、議会で提出された遊佐町橋梁長寿命化修繕計画を拝見し、大変よき計画と思っております。そんな中、蛇足ながら気づいた点、2点を申し上げ、答弁いただきたいと思っております。

1点目は、これだけの大きく遠大なプロジェクト事業であるので、記述されている橋梁マネジメントサイクルを計画どおり遂行するに現職員体制で大丈夫であるのか。

2点目、橋梁長寿命化修繕計画による効果について、今後50年間の将来の維持管理費の予測が出されております。今後50年間の維持管理費は、従来の対処療法型を継続した場合、51.5億円、予防保全型を継続していった場合、30.5億円と21億円、40%もの縮減効果があるとされております。町としては、適切な予防保全型管理が行えることに必要な予算確保が重要であり、初志貫徹していくことが不可欠であるが、その決意のほどを伺います。

次に、要保護及び準要保護児童生徒の就学援助について伺います。生活保護費の引き下げがこの8月から始まり、政府は今後3年かけて保護の基本部分である生活扶助費を4.8%から最大10%引き下げていく方針を明らかにしました。田村厚生大臣は、世の中がデフレで物価が下がっているため、生活扶助費も減額しなければならないと言っているが、果たしてそうだろうか。生活扶助費とは、食費、被服費、光熱費など最低限度必要な生活費のこととあり、これらが下がっているという政府見解は我々庶民感覚では理解できるものではありません。生活保護基準の引き下げは、最低賃金や就学援助、住民税非課税基準、そして年金など他の制度への影響が大きいとされ、経済的な理由で就学が困難な家庭の子供たちを支援するこの制度は生活保護基準が適用の目安であり、基準の引き下げで対象から外れる子供たちが出るおそれがあると言われております。本県でもあった一部の不心得者の不正受給者のせいで生活保護者全体が悪いことをしているかのような非難される状況にもあるが、当然不正受給は断じてあってはならないし、生活保護費全体の0.4%弱の不正受給の実態とデフレで物価が下がっているという虚飾の政府見解による生活保護基準の引き下げであるならば、生活保護費受給者のみならず、生活保護を利用していない低所得者、労働者が直接的な影響を受けるとされ、また生活保護がふえている一番の増加要因は低年金、無年金による高齢者がふえていることだと言われております。我が町においても高齢化の進捗は著しく、特に寝たきり老人、ひとり暮らし老人や老人夫婦のみの世帯については、その人数と世帯数の急激な増加が行政報告書からも見てとれます。誰しものが安心して暮らせ、人生に感謝しつつ世の終えんを望むものの、現実に立ち返れば国民のための種々さまざまな社会保障制度の内容が側面から剥がれ、それらを利用する国民にとってますます厳しい時代になりはしないか危惧されるが、要は生活保護基準の引き下げに端を発し、さきにも述べた他の多様な制度にひたひたと波紋、波及し、国民生活に負の連鎖が生じないか懸念すべきだと考えます。それで、次の3点について答弁いただきます。

1点目は、遊佐町要保護及び準要保護児童生徒認定に関する要綱があります。その5条に校長は当該児童生徒の保護者の申請に基づき、要保護児童生徒に係る状況調書を作成し、必要に応じて地区担当民生児

童委員の助言を付し、教育委員会へ報告するとあるが、この必要に応じてとはどのようなことであるのか。また、保護者からの全申請に対して民生委員の助言を必要とした割合はどれほどなのか。

2点目は、この8月から始まった生活保護費引き下げによる平成25年度要保護、準要保護児童生徒、これは当然もう認定済で事業が進んでいるわけですから、生徒の認定状況にどのような違いが生じるのか。また、給与費の支給は年何回、何月に支給しているのか。その支給額は、県内町村において遊佐町はどの位置にあるのか。

3点目は、この制度の保護者への周知、説明はどのように行われているのか。また、ひとり親家庭、特に母子家庭の場合にはパートや臨時採用が多く、安定した職業、収入はなかなか困難な状況であり、各自治体としても子育て支援や就業支援の後押しに力点を置いているが、我が町の取り組みについて伺い、壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、7番、佐藤智則議員に答弁をさせていただきます。

まずは、橋梁の長寿命化修繕計画についての質問でございました。この計画は、ご存じのとおり地方公共団体が管理する老朽した道路橋の増大に対応するため、長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の健全度の把握を行わず、傷んでから直す対処療法的な修繕から健全度の把握を行い、傷みが小さいうちに計画的に直す予防保全的な修繕へと修繕方法を転換することによって、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕、かけかえに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的として策定をいたしております。私もかつて議員のときにツーデーマーチで2日間歩かせていただいた記憶がありました。ところが、県道、国道の橋梁についてはしっかりと修繕をされている、かけかえ等されていたのですけれども、町道にかかる我が町では本当に全く手がかけられていないという状況が長く続いてきた記憶がありますし、この議場の中でも特定の橋を名指しをして、中谷地橋はかけかえしなさいよというような提言をなされた議員もいた記憶がありました。私は、その後の議会で、やっぱり9月議会だったと思えます。橋梁のかけかえ計画、町としてつくるべきではないかという発言をさせていただきました。あれから15年もなったのでしょうか。やっとならないう修繕の計画ができ上がったということ、大変うれしく思っております。

また、橋梁の長寿命化修繕計画の中に修繕対象となる橋を位置づけることが修繕工事を国庫補助対象とするための採択要件の一つとされていることから、橋の修繕工事を実施していく上でこの計画は必要不可欠な計画となってきました。そのため、遊佐町において平成22年度に長寿命化修繕計画策定事業費補助制度により、社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁長寿命化修繕計画に着手し、平成23年度までの2力年で126橋について橋梁調査を実施しております。平成24年度には調査結果を分析し、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、ことし3月に議会の皆様への計画の内容についてのご説明をさせていただいたところであります。また、8月1日からは町のホームページに遊佐町橋梁長寿命化修繕計画を掲載し、町民の皆様に対しまして、その内容を公表いたしているところであります。質問にありました当事業の遂行に要する職員体制及び予算の確保についての質問でありましたが、まず職員体制につきましては現体制では専門的知識を有する職員がいないために、職員を積極的に研修会等に参加させることにより、専門知識、技術を習得し、今後の事業実施に伴う監督業務に対応し得る職員の養成に努めたいと考えております。しかし、技術者の養成は現場で実績を積むことで修得する内容も多いことから、一時的な研修は難しいため、職員の

指導もかねてから専門的な知識を有する山形県の技術センターなどへの管理、監督業務の委託もあわせて行うことにより事業を実施していきたいと考えております。予算の確保につきましては、長寿命化計画の策定段階から財政当局との調整を行っており、事業を振興計画に位置づけ、国の補助制度を有効に活用するとともに、より有利な財源確保に努めながら修繕計画に基づいて、これまではお金がかかるからと先送りせざるを得なかったこれらの事業について順次整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、2番目の質問であります。要保護及び準要保護児童生徒の就学支援についての質問がありました。国内における経済の動向がやや上向いてきたと言われる中で、地方経済はいまだに景気低迷のトンネルを抜け切れていないというのが実感であります。さらに、近年は生活困窮世帯やひとり親世帯の率がふえる傾向にあります。子供の成長と学びの環境は国及び地方自治体にとって保証されなければなりません。特に生活保護世帯が日本国内でもう最高値を更新し続けているという状況を本当に憂慮をしているところであります。町では、これまでも経済的支援の必要な世帯の就学援助につきましては、教育サイド、福祉サイドの情報の共有化や専門性を生かした連携を強め、さまざまな支援制度を運用してまいりました。特に生活保護を受けている世帯のお子さんについては、要保護児童生徒として町の教育委員会が認定しており、県から支給される教育扶助費に算定されない学校病医療費や修学旅行費を町が補填する形で支給をいたしております。また、生活困窮度が生活保護世帯に準ずる程度であれば、準要保護児童生徒として認定しており、学校給食費のほか、通学費や学用品、校外活動費などにも支給をいたしております。これらの就学支援のための扶助費は、平成23年度におきましては96名の児童生徒に対しておよそ760万円、平成24年度におきましては93名の児童生徒に対しましておよそ708万円を支出をいたしております。今年度当初は、要保護、準要保護合わせまして79人、全児童生徒人数の7.72%が認定を受けておりますが、年度内における追加認定数を勘案しても人数、認定率とともに多少減少傾向にはあるというのが我が町の現状であります。準要保護の認定を受けている児童生徒のうち、70%近くは母子家庭などのひとり親世帯であることによる児童扶養手当の受給世帯ですが、このほかの認定事由による場合もひとり親世帯であることが多く、我が町ではひとり親世帯がアパート等賃貸住宅に生活しなければならないときにはアパート代金の一部を月最高1万円までを子供が18歳、いわゆる高校を卒業まで町単独で支援をする制度等整えております。今後も子育てと就業の両立をサポートしていくことが町の重要な使命と考えております。

景気低迷がまだまだ続くと思われる中で、国は来年度より消費税率の引き上げを予定しており、生活保護基準の見直しとあわせて考えてみますと、低所得者世帯の生活はさらに厳しくなることが懸念をされております。さきに申し上げましたとおり、生活保護基準は要保護及び準要保護児童生徒の認定の尺度となるわけですが、国からの通達等によれば生活保護基準の見直しによるこれらの支援制度の運用については「国の取り組みやその趣旨を理解した上で、各自治体で独自に判断していただきたい」ともあります。我が町におきましても今後国の動向を注視し、制度の適切な運用に努めていく所存であります。これまでの答弁で答えをしていない詳細な数値等の具体的な施策等の答弁は所管の課長、教育委員会の課長をもって答弁をいたさせます。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） それでは、質問3点は具体的な実務内容でございますので、私の

ほうでお答えいたします。

1点目の要綱第5条の必要に応じてとはと、そして民生委員の助言を必要とした割合はということでございました。要保護及び準要保護児童生徒の認定につきましては、当教育委員会において要綱を示しておりますが、かつてはどのような場合でも校長が作成する状況調書には民生児童委員からの意見や協議内容を記載することとしておりました。教育委員会の定例会議においてもこの内容を参考にしながら認定の可否を協議いただいておりますが、他の法令の規定によりほぼ確実に認定されるような場合、これは要綱第4条第1号に属するわけですが、例えば税金の減免を受けている場合や児童扶養手当を受給している場合などは民生児童委員の助言を省略できるようにしてほしい旨、多くの民生児童委員の方々から要望をいただいております。この点を考慮しまして、昨年12月に見直しの検討を行い、ことし1月より要綱を改正しています。したがって、児童扶養手当を受給している場合などは民生児童委員からの助言を省略できることとなり、これら以外の場合も含め必要に応じて民生児童委員の助言をいただくこととなりました。ただし、助言を省略した場合でも認定の可否結果については民生児童委員へ知らせることとしており、関係機関との連携はこれまでどおり保持していくことが重要であると考えております。また、民生児童委員の助言を必要とした割合ですが、平成25年度当初の全申請件数が86件でありまして、このうち民生児童委員の助言を必要とした件数が22件でありましたので、約4分の1ということになります。

続きまして、2点目でございます。生活保護費の引き下げによる認定への影響は、扶助費は年何回、何月に支給しているのか。支給額は、県内町村においてどのような位置にあるのかというお尋ねでした。要保護児童生徒の認定につきましては、生活保護を受給しているかどうかで決まりますので、生活保護基準の引き下げによる影響がそのまま出てくると言えます。また、準要保護児童生徒の認定につきましては、今のところ生活保護基準をもとに判定しておりませんので、今年度についてはほとんど影響がないと言えます。これら扶助費の支給については、町の教育扶助費支給実施要綱により4月分から9月分まで、いわゆる上半期については10月に、下半期の10月分から3月分までを3月に支給することとしております。ただし、校長が必要と認めた場合、例えば修学旅行費など一時的なものは随時支給できることとしており、できるだけ家庭への負担が軽減されるよう配慮されております。支給額については、どの市町村も国が示している要保護児童生徒への支給基準額をもとにそれぞれ独自に設定しており、支給方法も定額支給や実費支給などさまざまであります。遊佐町の場合は、さきに申し上げました国の基準にあわせながら支給単価や支給対象費目について庄内管内の近隣市町の実態とバランスをとりながら運用しております。

3点目、最後ですが、保護者への周知方法は、あるいはひとり世帯への子育て支援や就業支援はということでございました。毎年2月初めに各小学校で行われております新入学児童保護者説明会において、教育委員会で作成した資料を配付しながら学校側から説明していただいております。また、在校生の保護者に対しては、学校集金の滞納や諸事情による保護者の変更などがあつた際に必要に応じて支援方法を関係機関と協議し、制度の活用を進めております。ひとり親世帯に対する支援策につきましては、これは健康福祉課所管となりますが、児童扶養手当や福祉資金の貸し付けのほか、18歳まで医療費が無料となるひとり親家庭医療諸制度などがあります。特に町単独事業としましては、月額2,000円の遺児教育手当を支給しております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 7番、佐藤智則議員。

7番（佐藤智則君） 橋梁の長寿命化について、まず1点、それから要保護、準要保護の就学についてのが1点、2点質問をいたしております。

そこで、やはり自分自身も壇上でも申し上げましたように、それからいろいろ遊佐の建物を含め、資産というものについてどうなのだろうな、どういう維持管理を計画を立て、そういったことを実行しているのかなというようなことの中で、現町長に対しても22年、24年、この橋梁については一般質問してまいりました。その中で、やはりこれは遊佐町に限らず、日本全国都道府県市町村がまずほとんど99%近くがこのことを考えているか、計画を立てているか、もう実際にそういったことを行っているかぐらいのことをやはりやっている現状にあります。というのは、それだけ時代的な財政、それぞれの各自治体の財政、それから橋梁に関しては単年度のことではありませんので、長期的なスパン、計画のスパンを持たないと、なかなかこういったことが実際に計画の中で組めない、そういった状況があります。そういったことを考えたときに、遊佐町は先ほど申し上げましたように山形県は平成19年に取り組み始めましたよね。それに、あっ、県が始まったということで、遊佐町の場合も22年、3年ということではいろいろ現地の橋梁を点検調査をし、そして24年にこういった橋梁の長寿命化の計画を策定されたということ、私は本当にこれだけの大きい事業プロジェクトに対して取り組みは間違いなくしっかりと事後の対応性でなくて、即始めてくれたな、そんな意味合いからよかったですとっております。いわゆるスタートラインに立ったという状況を先ほど申し上げましたが、その状況の中でやはり計画は、これははっきり言えばどの自治体も検討しているとか立てたとか策定している、実際に行っているよというような状況の中で、これから50年という計画のスパンの大きなプロジェクトですから、そういった状況を考えてみたときに、まず私は最初に申し上げました今担当所管の職員、恐らく新しく入られた職員含めて6名なのかなということで記憶しております。その職員体制の中で、果たしてもうふだんのいろんな仕事があるわけですから、それプラスこれだけの大きなプロジェクトを遂行していかなければいけない、そういうことであるわけですから、町長は職員の研修等々もこれからずっと重ねてやはりやらなければいけないのだと先ほど申されました。でも、やはり人の能力、スキルというのは限られた人数の中で一生懸命皆さんで協力し合いながらやらなければいけない。その中で果たしてこの現体制の人数で大丈夫なのだろうか。これに取り組んだためにほかのかがなかなかほかどらないとか、町民のためのいろんな施策がおくってしまうとか執行できないとか、そういった何かほかに対して、ほかのこの職員の所管の方の職務に影響は来やしないのか、このことをやはり自分は心配をするのです。そのくらい大事なプロジェクトなのです。

そのようなことからしたときに、まず2問目として第7次振興計画、これが出されております、平成25年から27年。この振興計画における道路及び橋梁整備の促進について、平成25年度より道路や橋梁のパトロールを業務とする、これは文言にはありません。文言にこういう文言はありません。業務とする2人を雇用して、草刈りや補修に従事する新規事業がこの振興計画には出ているのですよね。平成25年、6年、7年、500万円という、これは計画ですから。ところが、ことしの予算はそういう計画の額ではありません。そういったことを考えますと、スタートラインであることしがどういった現状でこの事業に取り組んでおるのか、そういったことを2問目でお答えをいただければなと、こんなふうに思います。

それから、要保護及び準要保護児童生徒の就学援助について、具体的に教育課長のほうから私の質問事

項に対しては的確に答えていただきました。その中で説明のとおり解釈すれば、例えば1問目、1点目のことなんか大変きれいな答弁であります。私は、勘ぐるなんていうことは大変好きではありませんけれども、壇上でも申し上げたように全国の生活保護者の率をいたしますと0.4弱だということを私申し上げました。そういったことの中で、政府もそう、各自治体もそう、不正受給というのあつてはならないのだという基本理念に基づいて、これをなくしなければいけない、そういった気持ち、考え方は当然あるのだと思うのですよね。そのときにこの民生委員に対する助言という観点から捉えてみますと、いわゆるある自治体はこういうふうなことで表現をして市民に知らしめさせております。就学援助費受給申請書の内容だけでは不明な経済状況などのきめ細やかな生活実態を把握する目的で助言に付するというようなことを言っている自治体があります。だから、それを逆に勘ぐれば、やはりそういったまま少ないパーセンテージではあるのだけれども、この不正受給というのは撲滅しなければいけない。そんなふうにも見てとれます。だから、いわゆる申請者の方は2005年度、いわゆる小泉政権のときです。大変な地方に対する財政に対しても負担の大きい政策を打ち出しました。そんな中であの2005年にこの法が改正されて、就学援助法というものが改正されて、就学援助を受ける際の民生児童委員の助言を求めるという規定が外れたではないか。にもかかわらず、民生委員に個人情報や家庭内の状況を細かくお話をする必要があるのでといった申請者の声もあるのです。だから、そういったことを考えたときに私は課長の答弁の中にはそういったふうなことの意味合いはとれなかったですから、まず遊佐町はもっともっと健全な受給者のためのそういった施策を行っているのであろうと、そんなふうには理解します。課長には……町長からもありました。いわゆるではこの保護費支給の制度、これに対する補助対象項目というのは先ほど課長からも説明ありました。国としての補助対象項目11あります。11。これに対して遊佐町は、11の国の補助対象項目から私ども遊佐町はこうですと、こういう補助対象項目です、はっきりお答えをいただければなと、そんなふうに思います。これを2問目とさせていただきます。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 我が町というか、我が国では、いわゆる社会資本、社会基盤の老朽化が非常に今問題、課題だと思っています。高速道路の中央道でトンネルの天板が落下したというのはシンボリックな事故でありましたけれども、やっぱりつくってからメンテナンスはそれなりにはやってきたのでしょうかけれども、かえる、改修へのプロセス等が非常に準備をされてこなかったということがある。まさに我が町にも当てはまってきていると思います。ただ、私は近隣でいけば旧平田町、酒田市と合併しましたけれども、橋梁についてはほとんど1橋残すのみで、合併前でもう改修を終えたというかつての町もあったわけですから、それぞれの町がやっぱり知恵を絞りながら予算の獲得に努力しながら、早く気づいたところはこれまでも補修はやってきたというような思いをしております。我が町では、小学校の改築が最大のテーマという形でやっぱり残されておりましたので、同時進行というところはなかなか予算的にも厳しいという中で、先に延ばされてきたという経過があると理解をしております。だけれども、もう先延ばしできないようなぎりぎりの状態まで来ているという状況の中で、私は橋梁のかけかえ計画つくりましたという中で長寿命化修繕計画なるものを策定をさせていただいたということでもありますし、これが計画をつくっていることが次の事業に対する補助の必要不可欠な要件となっているということが後でわかったわけでありまして、本当につくってよかったな、あとはいよいよ実践だなというところの段階までこぎつけたと思って

います。ただ、議員ご心配のように職員体制については、確かに土木係は6名の体制であります。内部的には事務改善委員会で果たしてそれで足りるのであろうかという話も議論も、またありますし、実は行政の外部評価委員会からは定員管理に関しては、果たしてこれだけ少ない人数で業務ができるのであろうかという提言を2年続けて議論の中でいただいているということも事実であります。けれども、なかなか定員をふやすということは難しい。これからますます人口が減っていく中で、職員足りないからあそこには何人、ここには何人という形はなかなか難しい中での本当に職員からは頑張っただけというところ、それは理解してはいますが、事務改善委員会等の議論の中でこれについてどこをどうするかという形の中で議論していただけるものだと思っております。また、実は平成19年と20年、県の外郭団体と申しましうが、県の技術センターから職員を1人派遣をしていただきました。芦野さんという酒田市にお住まいの方から2年間にわたって我が町に派遣をしていただいて、いろいろご指導等賜った経緯がありますし、今でもその県の職員とは連絡ができるという状態もございます。それについてやっぱり技術者として全て整えるにはなかなかこの小さな町ではその技術を持った人を採用しなければならないという大変な課題がございますので、それについてはやっぱり県の、また外郭団体技術センターの力をかりて、その中で進めるということも考えていかなければならないのかなと。では、その事業が終わったらその職員はあとは要りませんとはいかないということもご理解をいただきたいなと思っております。体制についてはしっかりと研修を整えながら、役場の中の職員体制の中でこぼこはあるわけですから、重要な事業とはいえ通常業務の中で、その中でのやりくり等何とか考えていかなければならないと思っております。予算については、国の社会資本整備総合交付金事業の中にもう取り組んでいただいておりますので、それから町はこれまでなかなか過疎の認定を受けていなかった時代には補助率が半分という非常に厳しい財政しか組めなかったという経緯がございます。逆に、過疎指定を受けたことによって過疎債という有利な起債も使えるようにはなりました。ただ、過疎債も借金であります。幾ら7割の補助率はあるとはいえ、それらの管理もしっかり見ながら、トータルで見ながら進めなければならないものだと思っております。

第2点目の要保護及び準要保護児童生徒の認定に対する質問につきましては、私よりも教育委員会から説明いただいたほうが、答弁いただいたほうがより正確な答弁いただけると思っておりますので、教育委員会に答弁を委ねたいと思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 再質問2点ほどだったと思います。

まず、1点目の認定の可否にかかわっての申請内容といいますか、その状態を的確にどう把握するのかというような趣旨でございましたけれども、他の自治体の例も引き合いに出されたようでございますが、遊佐町教育委員会におきましても同様の内容で審査をしてございます。申請書には、当然のことながら世帯の収入状況等も記入されたいわゆる附属資料もついておりますし、ただどうしても収入状況等ということになりますと前年度というところには物理的な限界があるわけです。当該年度、25年度についての世帯の収入状況を今の今把握すると、数字的に把握するということは、これは一定の困難性が伴うものでございますので、申請書の書式にはいわゆる前年度の収入あるいは所得状況と、こういうようなことになるわ

けてございます。そこで、いわゆる児童扶養手当等で一定法令等でほぼ確実な場合以外は民生児童委員の助言を申請書の中にも文章表現もありますし、そういったものを参考にしているということでございます。そんな中で、いわゆる継続審査といったようなケースの中にはございます。それから、これは不正ではないのですけれども、ケースによっては例えば諸事情で児童扶養手当が失効したと、切れたというようなことがございます。ただ、これらの把握、そして事務の流れの中で一定のタイムラグがございまして、ケースによっては遡及して就学援助のほうもそれにあわせて打ち切ったといったようなケースもございます。そういう一つ一つの例を見ればさまざまな状況があるわけですが、少なくとも不正というようなそういうものは私がかかわってきた審査の中ではございません。

それから、2点目のいわゆる援助対象費目と申しますが、そのようなことで国のほうでは11あるがと、このような質問でございました。今国の11の文言一字一句ちょっと手元にありませんので、詳細は不明ですが、遊佐町における就学援助制度についての種類としましては8つの費目がございます。これは、国の11あるという費目の内容を見ていけば、それを一定項取り込んだ中身での8費目だというふうに認識しております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 7番、佐藤智則議員。

7番（佐藤智則君） なかなか毎度のことながら自分の質問する時間の配分が下手なものですから、最後の3問目、もう7分というような時間でございます。そのようなことから、3問目お答えできる、お願いするということはなかなか今の私は課長の答弁なんかからすれば、ああ、では具体的にこういうことはどうなのでしょうかねと聞きたいものもありますが、時間の設定の中でなかなか具体的に質問に入ることができない、そういうふうに思っていますので、これは私のきょう質問いたしました橋梁の件と要保護、準要保護の児童生徒の就学の援助について、それぞれのこういうふうにあらなければいけないのではないだろうか、こういうふうに感じますよ、そういった総論的に3問目にお話をさせていただいて、これに対して何かご所見があれば伺いたいと思いますが、時間の設定の中で、ではお願いしたい、このように思います。

まず最初に、遊佐町橋梁長寿命化修繕計画についての総論として、よく机上のプランという表現があります。机上の空論とか、余りよき表現として用いられないことがあります。町長がよく言われるあれもこれもこの時代から、選択と集中なのだとの時代選択は今後の自治体経営において必須の経営論であります。殊、橋梁長寿命化修繕計画にあつては、橋梁マネジメントシステムの中核とするPDCA方式、これ後ほど申し上げます、による維持管理手法が不可欠であり、専門家いわくには維持管理はまずしっかりと橋を見ることから始めるのだということを言っております。限られた予算の中で選択と集中による、しかも経費配分の平準化を図りながら揺るぎないプランによる遊佐町橋梁長寿命化修繕計画の推進に当たっていただきたい。

それから、要保護のほうですが、「子供を大切にすることは将来への投資だ」、そういうふうに言われます。憲法第26条に「全ての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」とあり、今私たちが怠ってはならないことは、将来の日本を担う子供たちに日本に生まれ育ってよかったという実感のできる法のもとに平等である日本社会の堅持であります。遊佐町からも誇らし

く発信すべきであります。

このことを申し上げ、私の質問を終わりたいと思いますが、もう3分ございますが、ご所見ありましたら伺います。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私は就任以来、まず金杉橋とか広畑橋とか、これまで本当に本当に昭和の戦後すぐに建てかえられたものを何とか改修をしたいと個々の目標は持っておりましたけれども、金杉橋がどうも大変地籍の問題とか所有者の問題等が非常に難しいという形で、広畑橋にシフトさせていただいたり、また三の俣の橋梁とか、杉沢橋、それから山田橋、それから箕輪橋と、やっぱり修繕はしっかりしましょうという形でこれまでやらせていただきました。これは、計画つくる前から進めてきたと理解していただきたいと思いますし、これについてはこれ以上先送りすると町道の交通の安全が維持できないであろうと、そんな思いで計画できたわけですから、もうこれからは実践の段階というふうに思っています。予算をしっかりと確保して、それらについてはやらなければならない課題だと思っておりますので、議員からも地区の課題と丸子の木橋の課題も残っています。高瀬の地区で、この間バイクが何かで転んでしまった人がいて大変だという事故も、滑って転んでという話も寄せられました。やっぱり地域の課題、しっかりと受けとめさせていただきながら、優先順位も事務方ではそれは当然あるわけでしょうから、それらをしっかりと議論の上で順序よく順次進めていくということをご理解賜りたいと思います。

また、生活保護基準は要保護及び準要保護児童生徒の認定の尺度とはなるわけですから、国からの通達等によれば、生活保護基準の見直しにより、これらの支援制度の運用についても国の取り組みやその趣旨を理解した上で、各自治体において独自に判断していただきたいというようなご指導もあったように伺います。我が町においても国の動向を注視しながら、町としてできること、そしてやっぱり支援することはしっかりと支援させていただきたいと思っております。

以上であります。

（「ありがとうございました」の声あり）

議長（高橋冠治君） これにて7番、佐藤智則議員の一般質問は終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） 今点で定例会最後の一般質問でございます。最後までおつき合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。漁村センター及びその周辺の考え方についてお聞きいたします。漁村センター及びその周辺については、これまで何度もその利活用について多くの議員が取

り上げてきて、歴代の町長はその都度活用について答弁してまいりましたが、具体的な動きはいまだないように思います。1980年代に釜磯の北側の埋め立てが計画、実行され、その埋立地利用として漁村センターを中心とした整備計画が立案されていたはずですが、現在はその漁村センターの利用と夏季の海水浴シーズンの駐車場としての活用が主で、その利用頻度は他の施設に比べ低いものとなっているようです。計画当時の水産業の振興という位置づけでの活用も、現在の政策上では積極的な活用とまではいつていないのではないのでしょうか。今後の水産業の振興の一環として、もう一度この漁村センター及びその周辺の活用について考える必要があります。

そこで、この施設の水産業の振興としての位置づけとその考え方、今後の取り組みについて町の考えを伺い、壇上での質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 一般質問最後、赤塚議員の答弁に入ります前に、お昼過ぎに前三浦議長がご逝去というニュースが届きました。本当に三浦議長とは平成3年に中学校が統合する前に同じ町P連の仲間として、役員として、一緒に頑張ったのだという思いと、また議会という場でも平成11年から三浦議長は議長、ここにお座りの土門治明議員とか堀満弥議員と同期で議会においででしたけれども、一緒にまちづくり、いろんな提言等させていただき、議長というポジションを8月31日まで担われたということ、本当にご冥福をお祈りしたいと思っております。

さて、漁村センターについての活用についての質問でありました。漁村センターにつきましては、女鹿、滝ノ浦、鳥崎、湯ノ田の4集落の町民の皆様と地域選出の町議会議員の熱望に応える形で、吹浦バイパスの残土置き場の活用と漁村環境の改善に資する施設として整えられたと承知をいたしております。建設につきましては、国庫補助事業の漁村環境施設整備事業により、総工費6,230万円で昭和63年2月29日に竣工したものであります。この事業の目的として、1点目は漁業経営、生産技術の向上、生活改善等の知識の習得に必要な研修の場を築き、漁業の振興、漁業従事者世帯の生活安定を図ることと、第2点目としては産業文化等広い分野での交流を図り、漁業についての理解を深めることの2点が大きな目的でありました。建設以前の当町の漁業は、サケの定置網漁業が漁業生産量、漁獲高ともに水揚げの約80%を占めてきておりましたが、昭和57年以降、サケの極端な不漁が続き、漁協吹浦支所においては昭和61年、62年度において計画営漁実践事業の指定を受け、生産、経営両面の改善に取り組みながら、つくり育てる漁業、資源管理型漁業への転換を図ろうとしたものであります。これらの事業を進める上で、計画的な学習活動の推進を図るための専門的な知識と高度な技術の習得のための学習の場として、またレクリエーション等集会を通じて連帯感の醸成及び生活の充実を図り、沿岸漁業の振興に大きな役割を果たすための漁村の拠点施設としての建設が進められたものであります。その後、岩ガキ漁礁の設置、ヒラメ、アワビ等栽培放流事業の取り組みが付近の海域で行われてきており、関連団体の会議等に利用されてきましたが、現在では各小学校、研修施設の海浜学習、漁協婦人部等の利用が年間使用の大半を占めており、漁業関係団体の総会等が数回開催されるにとどまっている状況であります。ちょうど平成7年、私が議会に初めて当選させていただいたとき、そのときはちょうどまだ建設10年も経過しないうちの時期でありましたけれども、費用対効果がなかなか乏しいという施設で、いつも議会で議会のやり玉に上がっていた施設という言い方が適当なのか、そのようにいつも話題になっておった状況でございました。

今後、周辺海域で取り組んでおります水産多面的機構発揮対策事業を推進はしているのですが、遊佐町海づくりの会の藻場再生保全事業の学習活動、県事業による岩ガキ漁礁設置事業、ナノバブル洗浄技術導入事業、これにつきましては岩ガキをナノバブルの洗浄によって無菌化して安全に食べられる施設をつくろう、導入しようという計画も現在提案をされているところでもあります。また、栽培放流事業の学習活動の場として、また平成28年度に山形県を会場として開催される第36回全国豊かな海づくり大会の開催に向けた機運醸成事業として森林整備、河川・海環境の保全事業等の開催が予定されておりますが、これらの事業の学習活動、レクリエーション等に有効活用を図ってまいりたいと考えております。さらに、遊佐町だけではなく、山形県全体の水産振興の課題ではありますが、漁業従事者の減少に歯どめをかけることが重要と考えておりますので、新規漁業就業者の確保、育成に係る支援学習活動の場としての活用も県とともに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） 今回で一問一答方式、私2回目でございまして、今回は一番最初の部分を非常に短くしてみました。中にはもう終わったのというお話もありましたけれども、議論に関してはこの部分から一問一答ということで詰めていければなと思いますので、ぜひ町長のほうからもご協力いただければと思っております。

まず初めに、町長、町長にお聞きします。今私、こういう資料あるのですけれども、これ産業課長にお願いして、ちょうど昭和五十ウン年ころ、50年代ですよ。ちょうどあそこを埋め立てしてつくってきた資料の一部をお借りしてきました。町長、見たときあります、こういう資料というの。その辺どうでしょう。まず、1つお聞きします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 建設当時の計画は、ちょうど私は議会に来る10年も前のことですので、できてからのことは質問したことはありますけれども、以前の計画はまだ説明を受けたことはございません。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） ぜひ産業課長のところに、これ一部ですので、こんなファイルであります。見ていただければ非常におもしろい当時の考え方といいますか、そういうのがありますので。私も今回ちょっと課長にお借りして勉強させてもらいました。

やはりあの当時、町長の最初のご答弁のほうにもございました。やっぱりサケの定置網が非常に一番大きい割合を占めていて、それでもだんだん漁獲量も減ってきていて、非常に漁業振興という部分がいろんな課題として我が町でも取り上げられてきた多分経緯があるのかなと、その中でこの計画だと思えます。これつくったとき、今から約30年ぐらい前の計画です。バブルの花盛りで、私もちょうど高校から卒業する前後のちょうど時期の話のようでして、あのころを考えると最近のテレビなんかでも80年代のあの華やかなところというのは非常に懐かしく思うのですけれども、あの当時は割と漁業振興というよりも、どちらかというところであそこを使ったレクリエーションであったり、観光という部分に力を入れていたようなのです。あの当時のやつ見ると、とりみ荘がプールもちょうど廃止したころのようです。プールもつくろうとか、テニスコートつくろうとか、キャンプ場にしようとか、今となつてはあの当時こんなものつく

られたら今こそ我々泣いていたろうなと思うような計画がいっぱいありました。でも、やっぱりその基本となる部分の漁業振興、水産の振興、ここが重要ななと思っているのです。そういう部分で今後どうしていくべきかなというのを考えているのですけれども、まず漁業者の方々の現状からすると漁獲量も非常に落ちてきていて、原油の高騰から燃料費が非常に高くなってしまって、漁業者の方々大変な思いしているというのが多分現状だと思います。中にはやっぱり廃業という形とられる漁師の方もいらっしゃいますし、私も前もここで話ししました。もう今高校生になっているかな。当時小学生の子が、「俺は大きくなったら父ちゃんの跡継いで漁師になるのだ」って言った子が本当に漁師になれるのかなって、やっぱり今になって非常に心配になることがあります。こういう部分、漁業振興というものをどのように考えているのかなというのがまず一番この漁村センター考える上で重要なかなと思っています。この辺、今までの経緯は別にして、これから水産振興といいますが、漁業振興、遊佐町の漁業に対する考え方、どのように考えているのか、概略で結構ですので、ご説明願いたいと思います。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） これは、漁業者の皆さんがまずどのようにしたいということを主体的に考えていただくということがまずこれからの漁をなりわいとするという形でいけば非常に大切なのでしょうけれども、私なりの考えで見れば、これまでではとってあげればよかったって、海に出て漁をして、そしてそれを漁獲としてとってあげればよかったという時代であつたろうと思われまうけれども、例えば我が町のサケのふ化事業考えてみますときに、100年もとってふ化して育てて、そして戻ってくるという事業にもう変わってきているわけです。ところが、我が町では農業の皆さんが冬場の作業として、どちらかというサケをとって、ふ化して育ててという事業をやりながら放流までやっているわけですが、北海道とかの放流の話聞いてみますと漁業者がとって、そしてふ化して放流してという形を行っている。大きな構造的な違いというのも他の地域との交流の中で新たな発見としてあるわけですが、今やっぱり時代によって発想の転換が大きく必要であろうと思っています。それは、やっぱりつくり育てて、そして漁獲するという漁業に変わっていかないと、なかなか安定的な漁獲高という形は大変難しいであろうと思っております。ある漁師の方から教えていただきました。タイとかヒラメとかクルマエビとか、確かに放流はしてもなかなかその場にいてくれない。海の中のことだから、なかなかどこに行けばいいかわからないという時代、そしてかつてはほとんどとれなかったクロマグロが飛島沖でももう漁獲できるようになった、そんな時代、そしてある方は、いや、回収率のいいのはトラフグなのですよねって。トラフグを有志の方で背びれに何か目印をつけながら放流しながらやっている事業については、トラフグはまず外敵がいないと、それからそんな広く回遊しないのだと、そういうところでやっぱりこの辺で、実は秋田県で最初に始めたやつを町内の有志の方がそれを放流を始めたと伺っていますけれども、どうも収入としてというか、単価として築地に生きたまま運んでいった場合は想像もできないほどの値段で取引されていると。ということは、それだけ収入がふえるということも伺っておりますので、やっぱり魚種、それから今三瀬の栽培漁業センター等あるわけですが、あそこでは内水面のもの、アユとかも、サクラマスとかいろんな形もやっていますけれども、ある程度収入増につながるためにはやっぱり育てて放流する。そして、その中から漁獲する。また、現在は陸上でもアワビとかいろんなものが、トラフグとかも栽培されていると伺っております。それらをどうやって地域の皆さんからなりわいとして始めてもらうかというこ

とについて、町がもう少し町自体としての知識の集積、蓄積等も必要なかなと、このように思っているところでもあります。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） やっぱり産み育てる、そしてそれをやっぱり自分たちの利益になりわいとして持っていくというのは、これは重要だと思うのです。どうしても漁業といいますと、どっちかというやっぱり農業と違って、もともとやっぱり獲物があるところに行ってとってくるというのが基本的な部分があったわけですから、なかなか産み育て、農業のように手間暇かけて少しずつ大きくして行って、それを収穫してというのはなかなか文化として難しい部分あるのかなと思いますけれども、今のこれからの時代は水産業というのも同じようにやっぱりしていかなければならないのかなと思っております。そこで、もともと漁村センター、あそこのところには取水の部分とか、いろいろな設備とかも準備されていたはずですが、昔の図面を見るといわゆる養畜だったり、これでいくと活魚センターとか、そういう部分もありましたし、計画の目的とか云々というところに書いてある文言としてはやはり養殖、産み育てるという部分の考え方もあったようです。ただ、なかなかやっぱりそこが実際の漁師の方々、水産業に携わるの方々、漁業に携わるの方々とはギャップがあったのかなと思っております。ただ、今のこの時代、やっぱりマグロもクロマグロの規制が始まったり、そういう形でいろんな国際的な規制が、海洋資源の保護ということで規制が始まっている。そこで、やっぱり日本の漁業が生きていくためには産み育てると、つくり育てる漁業というのは重要なかなというような認識は多分皆さん持っていると思うので、これはいい機会なのかなと、この漁村センターを生かすためにはいい機会なのかなと私思っています。この辺、例えば先ほどタイとかヒラメとかクルマエビの養殖という話がありました。重要だと思います。ただ、やっぱり放してしまえば、タイです、ヒラメです、泳いで行ってしまいます。どこに行くかよくわかりません。その場においてくれればありがたいのですが、これだけはここにいてくださいねというわけにもなかなかいかないです。でも、例えば岩ガキであったり、アワビであったり、こういう稚貝を放流する施設としては十分ここはまだ使えるのかなと。岩ガキ例えばここで放したからといって、はるかどこまでも泳いでいってしまうという問題はないと思いますので、そういう部分では多分使いやすいのかなと思っております。この辺、こういう考え、例えば漁業者の方々、漁師の方々こういう話というのはしたときあるのかなのか、その辺からちょっとお聞きしたいと思います。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は漁村センターの活用について、かつて我が町でこういう動きがあったということをご紹介を申し上げたいと思います。これは、つくった当時の町長さんから伺ったのですから、実は個人の商店があそこを借りて、いわゆる産直みたいな形で海の水引っ張ってあそこでやりたいという申し出があって、議会に町としては提案をしたという話、経過があったという話は伺っていました。ところが、個人商店なものですから、法人格のない組織ではだめなのではないかという議会からの反対で、それは実現できなかったのですよという、かつての経過はあったように伺っておりました。あそこの活用について、町でもやっぱり民間の皆さんからの活用をお願いしたいという視点でアクション、そして計画までは行ったのですけれども、当時の議会ではなかなか賛同を得られなかったという経過があると、それは伺っておりますので、ご紹介をさせていただきます。

残余の答弁は、担当の課長からいたさせます。

議長（高橋冠治君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

漁村センターの活用につきましては、私が産業課長になってから何度か、当初からの懸案でもございました。漁師の方々、当時の漁師の方々も含めて話す機会もございましたので、どういう活用をしようかと。もともと漁業権があったところを埋め立ててつくったところですが、したがって、ただいま議員ご指摘のとおり、取水施設なんか当初はつくって、ちゃんと中に海水が入るような、そういった機能までは持っているはずだということもちゃんと存じ上げておりましたので、そういった活用も含めまして、今後どうしていくかということも何度か話し合いはさせていただきました。ただ、具体的に例えばこういった養殖場とかいうところまで行かなかったのですけれども、ただ漁業のために使うということが1つと、あと最近若い方々、今藻場の再生事業に取り組んでいる方々も含めて若い方々があの海域をこれからもう一回再生をさせてというふうな取り組みをされている若い方々あるいはナノバブル事業の洗浄の事業取り組みの方々、その事業の取り組みの中で若い人方を取り込んでいって、ある一つのそういった組織体しようという動きもありますので、そういった方々との話し合いによって、これから具体的にどうしようかというふうな話し合いをしようと思っているところでございます。養殖の話がございましたけれども、例えばカキですとか、いわゆる貝類は確かに動きませんので、あの場所、今も1つあそこに前つくった養殖場がありますけれども、今年度また今選定をしておりまして、来年度漁礁を沈めます。海域的にはあのエリアになるはずですが、ちょっと沖合になるかどうか、砂の流砂の関係がありますので、場所はちょっと沖に行くかなという感じはするのですが、いずれにしてもエリアとしては吹浦漁港から女鹿までのあのエリアの中であるということですので、一つはそういった活用、養殖場というよりも漁礁を沈めるということによって生産量を確保しようということがあります。あと、放流した場合、確かにここで放流しても、それが秋田に行くか新潟に行くか、あるいは北海道に行くかわからない、これも確かにあります。ですが、ただいま町長が答弁されましたとおり、一つの考え方としていわゆる日本の資源ということで考えれば、我々のほうで放流した魚が日本のどこかでとれると、あるいはどこかで放流したのが今度うちでとれるかもしれないし、お互いそういった放流のし合いによって日本としての水産資源を確保していくという考え方もこれから必要になってくるのではないかなというふうに思っております。そもそも日本の漁業そのもの、戦後沿岸から沖合に、さらに沖合から遠洋まで行って漁獲量をふやしてきたということが1982年の国際海洋法条約によりまして排他的経済水域の設定によりまして、それができなくなったというところからそもそも日本の漁業の衰退もあるわけですが、そもそも遠洋に出ていったところから、もう既に漁村という発想といいますか、そういったものがもう崩壊する危機にあったわけですので、今また沿岸に戻ってきていると、排他的経済水域という経済圏の中では日本は200海里の中で水産資源を確保していかなければならないというところから見れば、日本全体のそういう資源を日本全体で育ててとっていくという方法も一つの方法かなというふうに思っております。いずれにしても、これから後継者が大変難しい問題ではありますが、そういった若い人方の動きといいますか、そういうこれからやろうという方々の動きもあるわけですので、そういった方々とこれから十分協議しながら活用していきたいというふうに思っております。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） 藻場の再生とか、この辺はもう本当にずっとここ数年県と一緒に多分歩調を合わせてやってきたと思います。ぜひこれは、せっかくな事業をそうやって継続してやられてきたわけですから、今後やっぱりその辺は大事にしてもらいたいなと思っていますし、漁業者の方とお話しするとやっぱり一番は日本海側の出漁の日数、これが太平洋側と比べて非常にもう半分だと。そうすると、なかなか生活基盤が安定しないと。当然漁業、漁ですから、確実にあるわけではありません。行って空振りだというもざらですから、そうやって考えるとある漁師さんといいますが、漁業関係者の方からお話をいただいたのですけれども、例えば夏に岩ガキで1年間の生活の最低基盤、収入の基盤をつくって、そこからプラスアルファとしてハタハタだったり、サケだったり、寒ダラだったり、いろんな時期の魚をとって、それで生活をきちんと成り立たせていきたいという話をする方も中にはいらっしゃいました。そういう意味では確かに吹浦漁港もあります。女鹿の漁港もそうですけれども、ありますけれども、漁業の基地という部分と、せっかくここに漁業センターを中心としたもともと漁業振興としての位置づけとしてつくられた場所があるわけですから、ここに何とか例えば県の水産試験場なりなんなり、今三瀬とかあるわけですが、どうしても山形県の場合は海に面している自治体というのが鶴岡市、酒田市、遊佐町であるわけですが、どうしても鶴岡はやっぱり漁港という部分での位置づけしている港があって、漁港を大事にすると、漁業を大事にするという考え方がやっぱり自治体としては話聞くと動いているようですけれども、酒田はどうしても酒田港はいわゆる港湾として扱って考えているようです。そうすると、やっぱり漁業という部分では非常に真ん中に酒田港があることによって鶴岡と遊佐が非常に何か一体化していない部分っていっぱいあるのかなというふうに思ってしまうところがいっぱいあります。ですから、例えばここに県の水産試験場なり、そういうのの分署でも結構です。そういうのを持ってきて、きちんとした形で漁業振興に当たられるような環境づくり、なかなか遊佐町単独でやるというのは非常に多分お金がかかって大変だと思います。でも、県と協力するということは重要だと思います。その一つのシンボリックな場所として使うことはできないのかなと思うのですけれども、その辺県のほうと何らかの形、立ち話でも何でも結構ですけれども、ないのかなというのをちょっとその辺協議した経緯というのは過去においてもなかったのかなと今ちょっと気になるのですけれども、その辺どうなのでしょう。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 我が町は、三瀬の栽培漁業センターにあります水産の会議の理事というポジションをこれまでずっと担ってまいりました。そして、総会等にも私もお邪魔をしたりしてきましたけれども、なかなか山形県全体で見ますと、先ほど議員がご指摘のとおり、町村では遊佐町だけが海に面している。それから13市の中でも庄内の鶴岡と酒田市しかない。全国市町村水産振興協議会は、実は山形県では遊佐町しか参加していないのが現状であります。お隣の酒田市は、議員ご指摘のとおり、うちのほうは港湾なのだ、国土交通省の所管の港湾事務所もありますから、ああ、漁港なんて飛鳥ぐらいですかねという発想で、なかなか漁業に力を入れていただけない。そして、鶴岡市さんもかつては温海町も鶴岡もあつたという形だったので、なかなか市町村といってももともと町村で立ち上げた会議には鶴岡市さんも参加いただけないという現状があり、その辺のジレンマを非常に感じているところであります。ただ、第36回豊かな海づくり大会が平成28年に今庄内をどちらで主会場とするということは決定になっており

ませんが、鶴岡が酒田では必ず主会場として開催される。そして、それについては施設の更新等も、それは準備会議が始まる前からやっぱり三瀬の栽培漁業センターのあの施設はちょっと天皇陛下がご視察になる施設としては古過ぎますよねという形で、山形県でもその当時から私は改修をするべきではないかと、そういうときにあわせてという話を提案して申し上げていましたけれども、山形県自体がやっぱり改修の意向を示しているようであります。やっぱりそういう全国的な大きなイベントにあわせて、我が町では三瀬の分室というのですか、懐ノ内の胴腹ノ滝の下に内水面のニジマス等の試験場ありますけれども、残念ながら海に面したところにはそういう施設ないわけですから、それは会議等でほかで必要がないなら遊佐町にどうぞおいでいただいて結構ですよということは申し上げることはできますけれども、何せ何せ県自体が今ある施設の改修がまずメインでありましょうし、豊かな海、どうやってつくろうか、そしてその後続くものという形の中での今後の計画にしっかりやっぱり提案をしていかなければならない、我が町のこれは大きな仕事だと思っています。漁業をなりわいとして、やっぱり若い人たちも今後継者、やりたいという人もいと、だけれども、まだ研修がちょっと足りなくて、もう支援制度、来年に何かお船を購入したいというような話も伺っています。プレジャーボートで、物すごく魚群探知器等ついて立派なあれで、遊びもいいのしょうけれども、やっぱり生活になるようなためには、今遊佐町でも漁業者から漁協の理事から先頭になって、若い人たち、いろんな仕掛け、取り組み、ことしは国の県の補助制度が意外に我が町にも入ってきそうでありますので、ベースとして吹浦漁港が砂に埋まらないという工事も今山形県から105メートルの延伸という形でケーソンお願いして、今事業を進めていただいているわけですから、それらにあわせて漁獲高もやっぱりもっとも漁獲の安定と、それから水産資源、継続的に放流事業等はやっぱりやっていかないと、なかなか自然にという言い方なのでしょうけれども、海というのはもう放流すれば、まさに大自然の荒波の中で本当に大変な命をかけた仕事ですから、それらがしっかりといい漁ができる状況になるように、町としてはしっかり支援はしていく、そのような思いはいたしております。

あと、豊かな海づくり大会の実は副町長が準備会出席しておりますので、その情報は副町長から答弁させていただきます。

議長（高橋冠治君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

豊かな海づくりという視点では、漁村にあります文化も含めて、それから一般行政報告の中でもご報告を申し上げましたとおり、豊かな森づくり、こういった視点から、日本の漁業という大きな視点の中で豊かな海を全国の国民の皆さんとともに漁業というものに理解をしながら、どうやってそれを形づくっていくか、こういう大きな視点の中で山形県を会場にして、これを地域の特色を生かしながら紹介をしていくという形で今取り組みを進められてございます。町長からありましたように、会場の候補地としては今立候補しているのが鶴岡市と酒田市と、これからプレゼンテーションを行った上で、オリンピックではございませんが、最終的に主会場、そういった会場を決定をしていくという形になろうかと思えます。そういった中で、やはりつくり育てる漁業を含めて、その中でもいろんなイベント行われるわけでございます。放流の事業を含めて、それから先ほど申しましたように地域の水産物、これらをいろんなイベントを通しながら紹介をしたり、それとあわせてその漁村文化の中で育まれた民俗芸能等々、こういったものを文化として紹介をしながら漁村におけるさまざまな課題も含めてご紹介をしていくというふうに伺ってご

ございます。これから実行委員会を開催しながら開催に向けて準備をどんどん進めていくわけですが、その過程の中でさまざまな情報交換出されると思います。先ほど町長申し上げたように、県の施設等々の整備の状況等々も議論になっていこうかと思えますけれども、遊佐町といたしましてもこの豊かな森、鳥海山を含めた豊かな森、そこから湧きいずる豊かな湧水、これらの部分についても養殖をしております牛渡川等々についてもおなりをいただいて視察をいただける機会があれば大変ありがたいなということで、そういった機会をぜひ設けていただければありがたいですということだけは現段階で申し述べさせていただきます。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） ぜひ副町長がそういうご担当されているということです。地元でも……地元は吹浦でございます、副町長の地元は。漁業の町でもございますし、すぐ後ろには鳥海山を控えて、豊かな海、豊かな森、さらに地元伝統文化にも通じている副町長でございますので、ぜひこれを機に天皇陛下がぜひいらっしゃるような状況ができれば、この漁村センター含めたその周辺も非常にまた生き返るのかなと思っておりますので、この部分についてはぜひ副町長からもう一肌も二肌も脱いでいただけて頑張っていたらなと思っておりますので、影ながら応援させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

さて、産み育てると、漁業という話、今ずっとしてきました。これ本当重要だと思います。ぜひ町長を先頭に、何とか県の協力をいただきながら、この漁業振興というものをやっていただければと思うのですが、やっぱり建設当時はよかったのでしようけれども、それから数年たって非常にいろんな形で、先ほど町長の答弁の中にはやり玉という厳しい表現もありましたけれども、漁村センターでございます。今海の加工品ということで若干使われている。当然ほかにも漁業関係の会合であったり、先日なんかだと何か公益大の生徒さん方がレクリエーションの場として使いたいということで、そういう部分では非常にありがたいと思うのですが、加工品つくっている、この間もちょっと立ち話だったので、じっくり話したわけではないのですが、つくっている方にお聞きしたら、やっぱりなかなか設備的なものが大変だという話です。私も何度かあの建物の中お邪魔させてもらっていますし、図面見てもそうなのですが、どうしても調理実習室なのですよね。あの建物そのものにある加工場といいますか、その部分は。確かに実際現場に行くと、調理実習室なのです、本当に。加工場というには非常に、んというように建物というか、設備だと思うのです。今ブランド推進協議会のほうでいろんな機械を導入して、いろんな形で特産品をつくるための試作品をつくるいろんな取り組み今されていると思います。これは、もう本当に農産物に関しては非常にいいと思うのですが、やっぱり海産物ということで、ここで加工されている方々もいる。それを実際販売、ふらっと等で販売されているわけですが、そういう部分でのいわゆる設備投資みたいなところというのは今のところ考えているのかどうなのか、その辺ちょっと計画、思いでも結構でございます。あつたら課長の考え、ひとつお聞きしたいなと思います。

議長（高橋冠治君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

漁村センターのいわゆる今の現在の加工場、当初は調理実習室という形でつくったので、恐らくあいう形のちっちゃいものなのだと思います。ただ、目的の中にはよりよい商品開発を目指すということで、

そういう新しい加工品をつくっていくのだという思いは込められていたようですけれども、何しろやっぱり調理実習室という取り扱いで補助事業を受けたものですから、あのよう小さいというふうに思います。現在あそこでたこ飯くんですとか、あるいは薫製とか、本当にちょっとしたものはつくれるのですが、確かにおっしゃるとおり大規模な施設ではございません。したがって、つくるものにも量的にも限りがあるということは承知してございます。今後もっといろんなものを取り組むということであれば、あの今の例えば器具そのものを家庭用のものからもっと大きいものにかえる必要があるだろうということも思っておりますし、広さそのものはあれより広くするということはちょっと難しいかなと思いますが、器具そのものはかえることができるだろうとは思っていますので、できればこれからそういった機運がもっと高まっていきまして、これからもっと別なものを、あるいは新しいものを、量的にももっとということであれば、それにあわせた形で規模を、整備の広さではなくて、物を規模の大きいものにかえていきたいというふうには思っております。

議長（高橋冠治君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） そうなのですね。やっぱりどうしても本当に調理実習に……言い方は雑ですけども、調理実習に毛が生えた程度の加工品という形になってしまうと思うのです。いろんな商品開発していく上では、それなりのやっぱり設備というものが重要なかなと思います。何もかも全部町でやる必要はないのでしょうかけれども、やはりある程度最初の初期段階の投資として、町がやっぱりかかわって、町長がいつも言われています民間の活用という部分、民間の活力、これが出るような形、自分たちでその収益事業を行って、さらに新しい設備投資ができるような状況というのをつくるためのやっぱり最初の段階、一番最初の段階のお手伝いというのはやはり行政である程度するののも一つなのかなと思っていますので、ぜひその辺を考えていただければなと思います。

そうすると、先ほどから言っていますいわゆる稚貝であったり、稚魚の養殖云々、放流して育ててとってきて、それを加工して販売という、ここ数年よく言われています6次産業的な発想、そういう部分につながっていくと思うのです。そのためには非常に場所的なものとしても、多少近隣に民家もありますのでかい音は立てられないですけども、ある程度そういう部分では周りに迷惑にならないような形でできるいい土地だと思っていますので、ぜひこれをしていただきたい。

先ほども話しましたこの資料、町長、本当に見てください。これ結構おもしろいですよ。びっくりしますから。ここにはやっぱりレジャーの部分もありますけれども、その部分は省いても、コンセプトとして非常にいいことが書いてあります。やっぱり20年前、30年前の話であっても、十分今でも考え方のベースにはなるものいっぱいありますので、ぜひ見ていただければなと思いますし、それがきちんと機能していった水産業が発展していく、これは観光にもつながってくると思います。特に岩ガキ、ここでは岩ガキがやっぱり一番だと思います。毎年私も含めて何人が遊佐町の議員も入っていますけれども、その会でトップはうちの高橋議長が音頭取りでやってくれるのですけれども、県内の議員たち集めて岩ガキを食べてやる会をやっているのです。いろんな情報交換しています。その中でやっぱり内陸の方々は吹浦の岩ガキ食いたいと、県議会の友人とかもいますので、こっちの地元の議員が水産業に関していろんなことを言ったときには協力してくれよと、でなかったらもう二度と岩ガキ食わせないぞというぐらいのことでやっています。そこはおいでも、そういう形でいろんな形でやっぱりこの水産業、特に遊佐町の水産に関

しては注目もしていただいている部分いっぱいありますので、ぜひここは何とか生かしていただけるような施策を今後考えていただければと思います。

そういう観光につながる話でございます。この資料の中に非常におもしろいのがありまして、ちょうど7号バイパスをつくる時の話ということで、その残土をあそこに持って行って埋めたというのがありますけれども、多分それと一緒に考えられたと思います、パーキングエリア構想。ちょうど鳥崎の海水浴場ありますよね。あそこのちょうど駐車場ありますよね。あのあたりからちょうど南側といいますか、ちょうどのとやさんのあたりまでですか、山側のほうに。30年前ですよ。7号バイパスに隣接するパーキングエリア構想で、いろんなこれは漁村センターの活用も含めて絵になっていました。見たときびっくりしました。今高速道路、先ほど那須議員も高速道路の件いろいろお話しさせていただきました。このパーキングエリア構想、今パークタウン構想ですか、そういう形でいろんな形でやっています。遊佐町としては、この漁村センターを含めてあの辺のエリアに30年前から考えていたと。これは、やっぱり漁村振興であって、観光の振興であって、やっぱりおいしいものがあそこで食べられるような状況というのを考えられたと思うのです。ぜひこの資料をもとにして高速道路のパーキングエリアに関しては遊佐町は30年前から考えていたのだと胸を張って言っていただいて、ぜひ誘致頑張ってください、遊佐町の総合的な発展もそうですけれども、当然農産物の販売もそうですけれども、漁村振興、漁業振興にこれは絶対絡んでくる話です。先ほどの話ではないですけれども、やっぱり有名なサービスエリア、おいしいものたくさんあります。私も行けば必ず何かかにか買ってきます。そのおかげでこんなふうなおなかになっていますけれども。さて、やっぱりお客さんが来てくれる状況をつくる、その一つとしてやはりこの漁村センターを中心とした水産業、漁業の振興、ひとつ頑張ってくださいいただければと思います。

ぜひこの辺の、最後になるかと思いますが、思い等あればお話しいただければと思います。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実はやっぱり庄内は、食の都庄内という形で、来年度に行われる山形デステイネーションキャンペーンのプレゼンテーションが鶴岡市でありましたときに、やっぱり遊佐の岩ガキが鳥海山の伏流水、いわゆるしょっぱいではなくて非常に塩分の薄い新鮮な水が来るおかげで一番おいしいのは当然なのですよね。鶴岡、田川のエリアの海でとれるものと、庄内の北部でとれるものは、それは最上川の流れもあるし、全く違う質のものが同じエリアで味わえるのですよねって、ちょうどアル・ケッチャーノの奥田シェフがそのような説明をなさって、やっぱり食を売り出すべきであろうということをデステイネーションキャンペーンで申されておりました。まさに我が町を代表する夏の岩ガキ、9月になって、もうそろそろ食べれなくなったのでしょうけれども、やっぱり秋田県象潟のにかほ市から見れば、いつもはうちのほうが本家だと思っていたのだけれども、いつの間にやら吹浦の岩ガキが本家になられてしまったという話も伺いますけれども、やっぱり売り方として、またコマースとして今後もしっかりとしていかなければならないと思いますし、安全に、いわゆるウイルス検査等をしっかりクリアできるような形で食べられるというのは本当は一番必要なことではないかと思っています。昨年度秋、民間の事業者と岩ガキの漁師さん、若者が我が町においでいただいて、鶴岡工業高等専門学校でいわゆる岩ガキのナノバブル洗浄技術、これ今やっているの、導入できませんでしょうかという話をいただきまして、私はそのときに町を代表するガキが検査等の基準で食べられない時期が発生してしまうとなかなか、ああ、だめだっ

たつて、よそからおいでいただく方にそんな残念な目に遭うわけですけども、それが安定的に食べれるのだったら、全国でその施設どれくらい導入していますかと言ったら、いや、日本海側ではどこでもまだ導入していないという話があったので、やるのであれば日本海側で一番最初に導入しましょうって。町は、その支援をしますよ。会場的には漁村センターの施設等が利活用一番困っているところだから、それらの活用もしたら物すごく全国で発信の一つの武器を手に入れるという形でいけばすばらしいことですから、やりましょうよという形で申し上げたところです。町は、やっぱり町民の皆さんが積極的にこれについては私たちも頑張るから、町からも応分の県と国の事業等探していただけないかという話あれば、それは町は当然いつでも頑張らなければならないのは当然でございますけれども、どうも施設はできたけれども、活用が25年間もなかなかならなかったという反省もあるわけですけども、私は新潟県の、これこの議場でも1遍お話ししました。青山の表参道の県のアンテナショップで、いや、いかのふっくら焼きというのが楽天のナンバーワン、イカを解体して刻みを入れて焼いて、そしてそれをすぐ電子レンジでチンすれば食べられる。そのまんまでも食べられるようなやつ、これ新潟県で、実は新潟の会社が発売していたのです。何もふっくらというまねはする必要ないのです。吹浦の吹浦焼きでもいいから、そういうのも検討してもらえないだろうかということを実際にいろいろ提案はしていただいていますけれども、相変わらずたこ飯くん、それから何とかのもと、何ですか、あれ。たこ飯のもとですか。ああいう形のものは、これまで漁協女性部の皆さんが苦勞して開発してきたものを大事にしているということもそれは大変ありがたいことですけども、新たなものへのチャレンジも、これらについては遊佐ブランドの推進協議会も含めて、やっぱり町の総力挙げて開発しようという思いで向かっていかないと、なかなか全国への発信という意味ではよその県が物すごく、例えば食品研究所を持っているのは新潟県は食品研究所まで持って、米産、お米の加工から農産物から海産物からみんなそれやっていますけれども、それらも県等にお願い申し上げながら、県の力かりと一緒に頑張ってまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） これにて5番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問は全員終了いたしました。

次に、日程第2から日程第10まで、議第63号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）ほか特別会計補正予算等6件、事件案件2件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会議務局長。

局長（小林栄一君） 上記議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第63号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）。本案につきましては、平成24年度の一般会計決算において繰越金の額が確定したこと、さらに当初予算編成後の各事業の進捗状況を勘案しながら、その緊急性や実効性等について調整、検討の結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,300万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億700万円とするものであります。

歳入について主な内容を申し上げますと、国庫支出金では子育て支援交付金で416万1,000円を減額する一方、次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金で300万円、小水力等再生可能エネルギー導入推進事業費補助金で680万円を増額するなど592万6,000円を増額、県支出金ではワクチン接種緊急促進事業補助金で579万3,000円を減額する一方、環境保全型農業直接支払交付金で946万3,000円を増額するなど518万6,000円を増額、繰入金では特別会計の前年度精算分で1,572万9,000円を増額、町債では臨時財政対策債で3,570万円を増額、繰越金では前年度繰越金で1億1,705万9,000円を増額、そのほか寄附金で340万円を増額するなど、歳入補正総額で1億8,300万円を増額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主な内容を申し上げますと、総務費では庁舎等管理費等で841万4,000円を増額するなど、総額で1,202万8,000円を増額、民生費では老人福祉一般経費で596万4,000円を増額するなど、総額で1,587万2,000円を増額、農林水産業費では環境保全型農業直接支払交付金事業で1,892万7,000円を増額するなど、総額で3,100万8,000円を増額、商工費では観光施設整備事業で1,042万円を増額するなど、総額で1,296万円を増額、土木費では除雪経費で3,000万円、定住促進住宅建設整備支援金交付金事業で1,500万円をそれぞれ増額するなど、総額で5,815万円を増額、教育費では社会体育施設整備事業で1,008万2,000円を増額するなど、総額で3,008万円を増額、災害復旧費では7月の豪雨被害に係る林道災害復旧事業で730万円を増額するなど、総額で1,370万円を増額し、歳出補正総額で1億8,300万円を増額計上するものであります。

議第64号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、繰越金、償還金の増額と国民健康保険税の減額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,500万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億4,300万円とするものであります。歳入について申し上げますと、国民健康保険税で670万円を減額し、繰越金で3,170万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で150万円、償還金で2,350万円をそれぞれ増額するものであります。

続きまして、議第65号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ750万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,750万円とするものであります。歳入について申し上げますと、繰越金で750万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で750万円を増額するものであります。

議第66号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、遊佐町地域集落排水事業に係る一般管理費と簡易排水管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,480万円とするものであります。歳入について申し上げますと、繰越金で150万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で150万円を増額するものであります。

議第67号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、介護給付費と地域支援事業による国庫及び支払基金の過年度交付金精算に伴う交付金等の返還が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,900万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,500万円とするものであります。歳入について申し上げますと、保険料で100万8,000円、国庫支出金で189万6,000円、県支出金で94万8,000円、繰入金で94万8,000円、前年度繰越金で1,420万円をそれぞれ増額するものであります。

す。一方、これに対応する歳出につきましては、地域支援事業費で500万6,000円、前年度事業精算に係る交付金等の返還金である諸支出金で1,399万4,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第68号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、昨年度分の保険料負担金等の確定による精算に伴うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ860万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,060万円とするものであります。歳入について申し上げますと、繰越金で860万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、一般会計繰出金で860万円を増額するものであります。

議第69号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)。本案につきましては、平成25年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的支出について、営業費用の燃料費及び委託料の増により総経費で133万円を増額し、水道事業費用予定額を2億7,633万円とするものであります。

議第74号 平成24年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について。本案につきましては、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定により水道事業会計における剰余金の処分を行うため、提案するものであります。

議第76号 遊佐町子どもセンター(仮称)新築工事に係る請負契約の一部変更について。本案につきましては、社会資本整備総合交付金都市再生整備計画事業で実施している遊佐町子どもセンター(仮称)新築工事について、契約金額を変更して実施する必要があるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、提案するものであります。

以上、補正予算案件7件、事件案件2件についてご説明申し上げます。詳細につきましては所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

以上であります。

議長(高橋冠治君) 次に、日程第11、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第63号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)ほか特別会計補正予算等6件については、恒例により小職を除く議員12名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査をすることに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の那須良太議員、同副委員長に高橋透議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に那須良太議員、同副委員長には高橋透議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午後2時23分)

